

## 会 議 録

### 1 会議名

平成30年度 第2回高田区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 高田公園周辺の雨水排水対策について（公開）
- (2) 平成29年度地域活動支援事業の実績報告の検証について（公開）
- (3) 自主的審議事項 雁木の在り方について（公開）

### 3 開催日時

平成30年5月21日（月） 午後6時29分から午後8時47分まで

### 4 開催場所

高田公園オーレンプラザ 会議室

### 5 傍聴人の数

1人

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：西山要耕(会長)、高野恒男（副会長）、吉田昌和（副会長）、  
青山捷一、飯塚よし子、浦壁澄子、大滝利彦、北川 拓、小竹 潤、  
小林徳蔵、佐藤三郎、澁市 徹、杉本敏宏、高橋浩輔、松矢孝一、  
宮崎 陽、山中洋子、山本信義、吉田隆雄
- ・下水道建設課：嶋田課長、小林副課長
- ・河川海岸砂防課：梅沢課長、中村副課長
- ・事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、佐藤係長、小林主任

### 8 発言の内容

#### 【佐藤係長】

- ・小川委員を除く19名の出席があり、上越市域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

#### 【西山会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：西山会長、山本委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【西山会長】

「議題等の確認」について、質疑を求めるがなし。

—高田公園周辺の雨水排水対策について—

【西山会長】

次第3報告（1）「高田公園周辺の雨水排水対策について」に入る。

下水道建設課、河川海岸砂防課に説明を求める。

【下水道建設課 嶋田課長】

資料No.1により説明。

【河川海岸砂防課 梅澤課長】

資料No.1により説明。

【西山会長】

下水道建設課、河川海岸砂防課の説明について、質疑を求める。

【松矢委員】

1番のことについて、指摘する。この回答を見ると、非常に優等生的な回答である。我々がお願いしている以外でも、どこでも通用する回答である。当たり障りのない役人が考える回答。今後のことに影響がないように優等生的な回答である。我々が言っているのは、あそこに対してどうかと言っているわけだから、もっと具体的に。それは確かに年数もお金もかかるが、あその場所については何年頃やるとか、何かもっと具体的な回答が欲しかった。それについてはどうか。

【嶋田課長】

私どもの方では、雨水管理総合計画という形で、今進めているが、実際全庁的な、全庁的というのは、旧合併前上越の直江津から高田の中で、浸水被害の起きた場所に

ついて調査をし、その中で優先順位を決めて進めていくという状態の中で、皆さんの場所だけをいついつからやるということが今の段階では言えないので、こういう回答になっている。

【松矢委員】

言えないからということでしょうかないのかもしれないが、我々としては不満である。要するに、先ほど冒頭で言ったとおり、どこの地域でも通用する回答。他から要望してきても、この回答でよいわけだから。

【嶋田課長】

おっしゃるとおりだが、ただ私どもはその中で、優先順位を付けてという形の中で、具体的にはまだ決まっていないが、その中で例を挙げると、公園のお堀が溢れてというのも当然その中に入っているし、道路冠水も入っているし、本城町のところでも側溝から溢れた水が、床下浸水になっているところも調べている。そういう形の中で、直江津から高田の間でそういうところが数多くあるわけだから、それを最初はどこからやるかというのを今決めさせてもらっている。

【松矢委員】

それはいつ頃決まるのか。29年度、30年度といっても、既に30年度であるが。

【嶋田課長】

30年、今年に優先順位を決めさせてもらって、それに対して今度どのように具体的に工事するかというのは、決めていく形になっている。

【小林副課長】

補足だが、今財政計画の見直しを市でやっている。その中で私たち浸水対策というか、下水道担当部局としては浸水対策用の雨水のお金を上げてほしいという要望はしているところである。ただこれについても実際まだ最終的な協議というか結果は出ていないので、その金額によっても全然事業の進み具合というのは変わってくる。今の段階ではこの程度しかまだ回答できないと。その中でも少しでもやり方を変えた中で今までよりはピッチを上げて整備していきたいというのが、私どもの考えであるということで、了解いただきたい。

【松矢委員】

これ以上話しても、出ないだろうから、この辺で打ち切る。

**【宮崎委員】**

では私は2番の方を。国土交通省に交渉して早急に増設する考えはないという答えをもらったわけだが、市としては今後も一生懸命働きかけていくという答えだが。私は松矢委員と根本的に一緒である。当たり障りのない言葉という形なので。国交省は早急にする気はないと言っているが、早急の問題についての確認を是非してほしいと思う。いつやるのかということ、何年くらい待ってくれと、早急というのは今すぐだ、早急だけで答えにはならない、子どもの使いじゃあるまいしと、私は思う。いかがか。

**【梅澤課長】**

将来的には3台付けることが出来るようになっている。国土交通省も当時付けた時には、もちろん将来的には3台付けることを考えて、今の排水ポンプ場の形がそうになっている。早急というのは2～3年くらいの間にはできないということで、私たちはとらえているが、いずれにしてもそのポンプを1台増設したとしても、今の水路側の水が全部排除できるわけではない。それは以前にも皆さんに説明させてもらった。いずれにしても国も予算の関係があり、また、お堀から排水機場までの市で管理している水路も一部未改修の部分があることから、市も頑張って整備しながら、国としても将来的にはポンプの増設を考えていきたいと、そのような回答を国からもらっている。ここは市の方の計画も少しずつ前に進め、並行して、国の方にも将来的にはもう1台増設ということを粘り強く要望していきたいと思う。

**【宮崎委員】**

本当にきちんと伝えてほしい。それだけをお願いします。

**【梅澤課長】**

回数でいうと何回も、私たち事務レベルというか担当レベルで要請している。3月議会でも私たちの部が所管する建設企業委員会でも、委員の方からこの問題については質問を受けており、同じような回答をさせてもらった。10月には国土交通省と皆さんが合同で現場を視察し、十分国も皆さんから要望が来ているというのを十分承知しているので、繰り返しになるがここは皆さんの力を借りながら粘り強く、要望していく。

**【杉本委員】**

この雨水管理総合計画とは、何年計画か。5年計画、3年計画、10年計画、30年計画か。

【嶋田課長】

短期、中期、長期という形で考えていて、今言われたように、最初の5年をまず予定を立てて、その後10年、20年という形で計画を立てる予定である。

【杉本委員】

今5年という話が出てきたが、その5年間に今回の意見書とは少しずれるかもしれないが、どの程度までやろうとしているのか。

【嶋田課長】

私どもの方は、当然浸水対策という形が大前提なので、今の幹線、まだ決まっていないが、本城町の方であれば、本城町の幹線、先ほども少し話をさせてもらったが、既存の水路を含めて効果が出る形で調査をして、それに対して工事をしていくという形で考えている。

【杉本委員】

国土交通省に聞いたら早急にポンプを増設できないという回答をもらったということだが、市の雨水管理総合計画を考えていくと当然、あの地域のことを考えれば、国土交通省のポンプの行く末というのは非常に重要だろう。あれがもし10年後だということになったら、市は5年間の計画の中に入れられない。だからあなた方が今立てようとしている計画の在り方からして、国土交通省がこういう回答をしたことに対して、どう考えているのかと私は思う。例えば市が5年計画の中に入れようと思ったら、少なくともこれを5年以内にやってほしいと言わなければならない。早急には駄目だと言っても。1、2年は駄目かもしれないが、私たち5年計画の中ではこのようにしなければならないが、そうするとあなた方からどうしてもこれを設置してもらわないとこの計画がおじゃんになってしまうので、何とかしてくれませんか、ということになるのだと思うのだが。だから国土交通省との整合性をどう考えているのか、これを見ても分からない。それからもう1つ気になったのは「農地や道路冠水等が発生したものの、床上浸水は発生しなかったので増設はまだよい」という言い方である。あなた方はそれで引き下がってきたということは、自分たちもそう思っているということか。床上浸水がないと、増設は無理だろうとでも思っているのか。

それとも国土交通省が床上と言っているが、床上でなくても床下だって大変なのだから、というような切り返しが絶対に必要である。そうしなければ、あなた方の計画そのものが進めないではないか。自分たちがこれから立てようとしている計画をどう進めるのか、それに国土交通省がどう絡んでくるのか、全く無関係ならよいが、全然無関係ではない。どっぴりつながっている。そこをどう思っているのか。

**【梅澤課長】**

先ほど少しお話させてもらったが、委員が言われるように、雨水管理総合計画とポンプの増設というのは、非常に密接に関わりがあると私たちも承知している。計画されている雨水幹線に未整備の区間があるということを承知している。そんな関係で国がポンプをもう1台設置することも必要なのだが、市の計画も並行して進めてほしいと、そのように、私が先ほど話をさせてもらったのが、委員の話とつながると思う。従って、雨水管理総合計画がもうしばらくすると出来上がってくるので、その辺も明らかになってきたら、それを裏付けとして説明しながら、増設の要請をしていきたいと考えている。

床上床下の浸水は想定していないのかという話だが、我々の雨水幹線が、将来的な計画で持っているのは、毎秒26トンの水が流れる水路を、将来的に作るということである。先ほど言ったように、抜本的な解決、今のポンプが仮に将来的に3台設置されとしても、その26トンには到底足らない。だからその数値の引き算からしても、全部が全部をポンプで賄うことはできない。そういうことも含めて、国土交通省はここに書いてあるとおり、床上浸水までは発生しなかったもので、というようにつながるかと思う。

**【杉本委員】**

私が心配なのは、国がこのようなことを言ってるものだから、それに合わせて、雨水幹線に合う雨水管理総合計画の中に、ここの整備が逆に入らなくなるのかなというのが心配。あなた方が計画でやりたいと言っているのに、国が駄目だと言っているわけだから、駄目とは言っていないが出来ないと言われているのだから、そうすると見込みのないものはこの計画からも外すということになると困ると思っている。

**【嶋田課長】**

今の話の中では私どもの方は当然皆さんの地域のところについても、優先順位の

中に今の段階ではどのくらいの位置付けになるかは分からないが、それも入れて計画を立てている状況である。外すとかそういう話は今の段階では考えていない。

**【小林副課長】**

補足だが、国土交通省のポンプが整備されていないから、こちらの整備を遅らせるという計画は考えていない。むしろ私たちが早くして国土交通省に早く設置してほしいと促していけばよいと考えている。

**【澁市委員】**

内水門の雨水排水で計画している事業では、この排水機場に入ってくるのは冠水した場合、今ほど26トンと言われた。そうすると関川の水位が高い場合は、ポンプは今の1台1トンのポンプだから26台ないと排水できないわけで。さっきはそういうことを言われたのか。排水整備したとしても自然排水ができなければ、ポンプを20台以上を据付けないと無理であると。今の排水計画の前提というのは、あくまで関川の水位がこの排水機場の水面より低いということを前提としなければならないのか。それでその排水事業の関連の内水面排除というのか、それで実施されている事業は、今現在毎年どのくらいの事業費を使われているのか。そして雨水管理総合計画、5年計画10年計画と言われたが、今考えている5年計画、10年計画の事業費はどのくらいを想定されているのか。仮に今1年当たり1億円しか事業費が付かなくて、そして5年間で10億円というのは、これは無茶な計画である。体操アリーナをキャンセルしない限り、と思うのだが。どういう計画を考えているのかというのが1つ。

2つ目は国土交通省と話し合うということだが、これは文書で市長、あるいはそのレベルから文書で事務所長宛てに出されたのか、あるいはあくまで事務レベルの協議で済まされているのかどうか。その2点について伺いたい。

**【嶋田課長】**

1つは事業料というか事業費だが、実際最初に5年の短期の計画を立てると言ったが、先ほど副課長からも話があったとおり、財政課と協議している。私どもの中で、今まで雨水の工事というのは少なかった、これからということ。28年29年と災害があったわけだが、28年の災害を踏まえて、実際計画を立てたということ。そういう形の中で、事業費の中では当然市の財政面のことも出てくるし、私どもの方でも補

助金をいただかないと、今言われたように、多額の費用が掛かるわけなので。大変申し訳ないが今どれくらい掛かるかというのはいえない。

【澁市委員】

今現在、例えば今年度の事業費はいくらか。

【嶋田課長】

今は1億円。それも実際国の補助が付けば、5千万円になる。今の段階ではそういう形で。それもこれからの課題と考えている。

【梅澤課長】

2つ目の、文書で要望しているかということについては、文書では要望していない。高田河川国道事務所の担当課長と、私との口頭での今までのやり取りの中での答えである。

【澁市委員】

文書で残すということはできないのか。課長レベルでも。

【梅澤課長】

持ち帰って検討したいと思う。

【西山会長】

予定の時間になった。まだ発言していない方もいるがいかがか。また質問などあったら事務局の方に提出してもらえば、返答をさせていただく。

—平成29年度地域活動支援事業の実績報告の検証について—

【西山会長】

次第4議題（1）「平成29年度地域活動支援事業の実績報告の検証について」に入る。

資料No.2をご覧ください。検証の進め方については、まず提出された意見について、委員に質問があるかどうかを聞き、その後委員全員で提案団体に通知するか否かを採決する。今回は3件の意見が出されているので、こちらの3件を審議していただきたい。まずは、検証No.1から入る。「松平忠輝公ヒーロープロジェクト（郷土の英雄化事業）」ということで、こちらは松矢委員から意見をいただいた。こちらの意見



に対して、松矢委員に質問があるか。

【松矢委員】

ちょっと追加でよいか。この映画というのは、私が契約している時代劇のチャンネルである。私は時代劇が好きなので、そちらを観ている。たまたまチャンネルを変えていたら、これが出た。最初から観たのではなく途中からだった。忠輝公の、これは半生と書いてあるが、非常によい映画だった。なので、このプロジェクトでも何とかそこと交渉すれば、DVDか何かで手に入ると思う。非常によい映画だった。なかなか忠輝公を主人公にした映画というのは私は初めて観た。このプロジェクトにこういう情報を提供してやりたいと思っている。

【西山会長】

今追加で説明をいただいたが、それも含めて、質疑を求めるがなし。

今後の活動に役立ててもらいたいということで、この内容を相手に伝えた方がよいと思われる方、伝えなくてよいという方で採決する。

※採決	伝えた方がよい	16名
	伝えなくてよい	1名
	白票	1名

賛成が16、反対が1、白票が1ということで、相手に伝えることに決する。

文言については、三役一任でよいかを諮り全員の了承を得る。

続いて検証No.2「あそびからつなげるまちおこし事業」である。

私が出した意見であるが、これについて、質疑を求めるがなし。

この内容を相手に伝えた方がよいと思われる方、伝えなくてよいという方で採決する。

※採決	伝えた方がよい	18名
-----	---------	-----

全員賛成ということで、相手に伝えることに決する。

続いて検証No.3「高田瞽女の文化普及事業」である。

これも私が出した意見であるが、これについて、質疑を求めるがなし。

この内容を相手に伝えた方がよいと思われる方、伝えなくてよいという方で採決する。

※採決	伝えた方がよい	17名
-----	---------	-----

白票

1名

賛成が17、白票が1ということで、相手に伝えることに決する。

先ほども話したが、文言については、三役で検討し送ることを諮り、委員全員の了承を得る。

#### —自主的審議事項 雁木の在り方について—

##### 【西山会長】

次第4議題（2）「自主的審議事項 雁木の在り方について」に入る。

先月の会議で、「雁木」について自主的審議事項として議論していくということが、皆さんの方で多数決を採り決定した。高田区の自主的審議事項として、審議に入るに当たり、審議事項の正式なタイトルを決める必要があるということで話があった。正副会長で協議をした結果、次第にもあるが、「雁木の在り方について」という、正式なタイトルと言ったら変だが、自主的審議事項のテーマとして、出していただけたらと考えている。本来ならば、自主的審議事項の提案書というのがあり、そこにきちんと事業のテーマというのがあるが、今回提案書なしで今審議に入っている関係で、タイトルがない。タイトルを付けてもらいたいという要望があったので、全体を見て「雁木の在り方について」ということで考えている。いかがか。

##### 【杉本委員】

ちょっとおおざっぱである。例えば「雁木をどう残すかについて」とか。雁木の在り方と言っても、どういう在り方なのか全然分からない。前に私が提案しようと思っていたことでは、「上越市が雁木を進めるに当たって、どういう計画を立てさせるべきか」のような。そこまで行くと行き過ぎだろうが。でももう少し、主体が誰で、住民が雁木を残すためにどんな活動をするのかということで行くのか、今までの議論でいろいろと出ている、私も強く主張したが、行政としてどうしてくれるのかということの、そういう雁木の在り方なのかどうか、少なくともその辺のところまではっきりさせないと、議論が非常にアバウトになってしまって、何を話をしてよいのだから。恐らく、グループを3つに分けて話をすると、私がいるグループは私が強く主張するから、市にああしろ、こうしろという話が出るだろうが、そうじゃないところで市民

はどうするのかという話が出てきたら、收拾のしようがないのではないかと。

**【松矢委員】**

私も杉本委員と同じ感じを受けた。それで具体的にどうするのかというのがあるんだが、これからグループ討議をしていろいろな意見が出ると思う。それでいろいろな発表の中で、テーマを探したらどうかと思う。

**【澁市委員】**

会長副会長3人で相談された時、グループ討議の結果、どのような形のグループ討議の結果が出ると想定されたということを教えていただければ、だいたいそういう方向に議論の内容が終息すると思うのだが。全く雁木の在り方についてグループ討議する、3つに分けるとということだと、杉本委員が言われたように議論の中身が拡散してしまうような感じ。3人で話し合いをした時、どういう感じの結果を想定されたのか。

**【西山会長】**

この前の議論の時に、保存とか観光面とかそういう部分で、いろいろな意見を出していただいた。本来なら先ほど言ったとおり、提案者の方が現状の問題点は、どこが問題なのか、そしてそれを解決するには、具体的に、起承転結で、最後にこのようになったら、これが自主的審議の形で話し合ってもらいたいとなるのだが。今回は提案書が実際に無いわけである。グループ討議については是非その部分も含めて話し合いをして、そこで出た意見で汎用していただければと。私達三役の方でこれについて話しますというように言ってしまうと、皆さんからそれで行くのかと思われてしまう。この前もいろいろな意見が出ていたので、どれが正解でどれが正解ではないとは言えない。皆さんそれぞれ雁木についてのいろいろな思いや考え方を持っているので、今日は出来たらそのあたりも聞いてまとめられたらと考え、そういう意味も込めて、タイトルに「在り方」とさせていただいた。連たんの話はもう出したが、それ以外の部分で、雁木の保存、今後に残すかなど様々な考えがあると思うので、いろいろと出していただければと考えている。

事務局、ここでテーマを今日中に決めなければならないのか。

**【佐藤センター長】**

具体的に自主的審議に入っている状態になっているので、自治・地域振興課からは

テーマを決めてほしいと言われている。

【西山会長】

もしよろしければ、松矢委員からの意見のとおり、今話し合っただけから絞るということで、まずグループ討議の方を進めさせていただくことは可能か。

【佐藤センター長】

可能である。

【西山会長】

皆さんいかがか。

【高野副会長】

一応今はこの「雁木の在り方」ということなのだが、今日討議した中でこの方がテーマとしてよいのではないかとといった話も出るのではないかと私は思う。

【西山会長】

意見によって、そういう部分が出てくる。確かに在り方というところ、ものすごく莫大で広いので、ある程度話し合いをしていただいた中で絞られると思う。そこは相談させていただくということではいかがか。杉本委員、松矢委員、澁市委員いかがか。よろしいか。

【杉本委員、松矢委員、澁市委員】

はい。

【西山会長】

それではそういうことを頭において進めさせていただきたいと思う。

今ほど説明したとおり、本日は雁木について、全体で話していると一人発言すると時間がかかってしまい、なかなか意見が出せないのでも、3つのグループに分けて、実施させていただきたいと思う。なおグループ討議の記録、出たものについては討議終了後、発表してもらい、まとめたものを次回配るとすることにしたいと考えている。

今日ここで結論を出すということではなく、今日は本当に意見出しをしていただくという形を取らせてもらいたい。グループ討議の割振りについては、こちらの方でさせていただいた。各グループの司会については、Aグループが青山委員、Bグループが飯塚委員、Cグループが大滝委員ということで、お願いしたい。Aグループは、青山委員、浦壁委員、北川委員、佐藤委員、松矢委員、山本委員、高野副会長。Bグ

グループは、飯塚委員、小川委員、今日は小川委員が欠席なのだが、小川委員から意見を事前にいただいた。事前の郵送が間に合わなかったので、本日記らせていただく。これも一読していただければと思う。繰り返しになるが、Bグループは、飯塚委員、小川委員、小林委員、杉本委員、山中委員、そして私。Cグループは、大滝委員、小竹委員、澁市委員、高橋委員、宮崎委員、吉田委員、吉田副会長ということで始めさせてもらう。なお、最後にどのような意見が出たかについて報告する報告役については、グループで1名を選んでいただければと思う。会場については、Aグループは、この会場でお願いしたい。Bグループは和室1で、Cグループは練習室3番で。時間については1時間程度と考えているので、時間になったら、こちらの会場へまた集合していただきたい。

#### —グループ討議—

##### 【西山会長】

皆さん、お疲れ様でした。3グループに分かれていろいろと話し合っていたのですが、今日は結果は出さないつもりでいる。今回出た内容は事務局でまとめ、次回以降それを中心に議論を進めていきたいと思う。それではA、B、Cの順番で各グループの記録担当から1分程度で発表していただきたい。

##### 【高野副会長】

Aグループであるが、我々は雁木を残していくにはどうしたらよいかを話し合った。意見としては、雁木に対する現状と認識不足があるのではないかということ、雁木の長さよりも雁木の優良地域を4か所ほど決めて、そこに住んでいる人にその地域が優良地域であることを理解していただき、大切にさせていただく。その次に少し縛りをかけて、その地域に重点的に資金を投入していただく。今までのように雁木のあるところに全てに補助金を交付していたが、それをやめて、地域的にポイントを絞って重点的に資金を投入していくのが一番よいのではないか。そのようにすれば、雁木を訪れた方に市民も案内しやすくなる。これからは地域を決めて徐々に整備していくのが雁木を残していくには一番よい方法ではないか。雁木には歴史的なもの、生活、観光とあるが、これは一体である。雁木の良さをもっと知っていただくことで、

桜だけでなく雁木の良さも市から重点的にPRしていただきたいといった意見もあった。雁木の保存にあっては、行政からも指導をいただき、住民も価値を認識してもらうことが大切ではないかという結果となった。

#### 【西山会長】

Bグループであるが、雁木の現状の問題点として2点挙げられた。1点目は雁木を保存していくという部分において、統一した規則がないために、雁木が保存されないという点。統一したルールがない限り、雁木全体の保存につながっていかないだろうという意見があった。解決するためには、市がリーダーシップをとって、市で雁木の保存に関する長期計画を策定しそのガイドラインに沿ったまちづくりをしていかない限り、これからどんどん雁木が無くなっていくのではないかという話が出ている。理想的な在り方としては、規則などのガイドラインが出来ることで雁木が守られる。2点目は昔ながらの景観が無くなってしまい、雁木の魅力が残されていない点。解決するためには、残っている箇所の中で優良地区を作って、市で予算を投入し計画的に維持管理をしていく。それによって、昔ながらに残っている雁木を来訪者に案内したり、それを中心としたまちづくりを行うことが出来る。市がリーダーシップをとっていかないと、地域の住民だけに頑張れと言っても動けない問題もあるので再検討をいただきたいという意見があった。大まかに2種類の課題に基づき発表した。

#### 【大滝委員】

Cグループであるが、なぜ雁木が維持できないのかという点について掘り下げてみた。単発的であるが、人口減少、建物の老朽化、間口が狭い、生活スタイルの変化、車社会、駐車場の問題、店が少なくなった、雁木は民地である等が課題として出た。その課題に対してどのように考えたらよいかについては、都市計画・まちづくり・雁木はリンクして考えていく、モデル地区を作る、雁木の中に空き地があるので市が買い上げて、その地に家を建てて医者と呼ぶ、昔の雁木があった良いところを重視していく、などが挙げられた。宮崎委員、補足する点はあるか。

#### 【宮崎委員】

例えば、村上市や塩沢の話も出た。やはり、行政頼みでなく、本当に住民が主体となっているところは発展している。私たちに欠けているところは、住民意識をどう高めていくか、本当に雁木が素晴らしいものだと実感できるようにならないといけな

い。それには、私たちが物申していく必要があることを確認し合ったところである。

【西山会長】

先ほども話したが、今日は結論を出す訳ではない。発表をいただいた内容は事務局でまとめ、それに基づき、次回から話し合っていきたいと思う。それでは自主的審議事項のテーマ、タイトルを決めていただきたいと思う。今ほどの発表では、共通のキーワードとして、「雁木の保存」、「モデル地区」等があったように思う。それについて意見はあるか。

【大滝委員】

「まちづくり」という名前をテーマに入れたらどうか。

【高野副会長】

「まちづくり」という名前では大きすぎる。絞れなくなる。

【大滝委員】

「まちづくりの中の雁木」というイメージなのだが。

【飯塚委員】

「雁木の在り方」では駄目なのか。

【高野副会長】

「雁木の保存、利活用」という言葉はよく使う。

【小竹委員】

「雁木の保存のために出来ることを考える」ではどうか。何をするのがわかりがよいと思うが。

【杉本委員】

「雁木の保存・活用したまちづくりについて」ではどうか。あまり短くすると言いたい時に言えなくなる。名は体を表すともいう。

【澁市委員】

それでは「雁木の保存を考えたまちづくりについて」にしたらどうか。

【杉本委員】

それはいい。「保存」という言葉と「まちづくり」という言葉は入れた方がよい。

【澁市委員】

「雁木の保存」だけというのは、まちづくりと切り離して考えることはできない。

生活する場であり、昔だったら商店があって、経済活動があった。商店が無くなったから、雁木のあったところに空き家が増えた。保存だけでは絶対にうまくいかない。経済活動を考えないと。ただ住宅として利用している方が年寄りだけになってしまう。若い人がどんどん出て行ってしまうのだから。そしたらやはり「保存を考えたまちづくり」にした方がよい。

【西山会長】

自主的審議事項のテーマは「雁木の保存を考えたまちづくりについて」のタイトルでよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

—事務連絡—

【西山会長】

「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

- ・協議会等日程 6月18日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ
- 7月17日（火）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ
- 8月20日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ
- ・配布資料

平成30年度地域活動支援事業 提案概要一覧【高田区】—確定版—

（当日配布資料No.1）

【西山会長】

6月11日（月）17時00分までに、地域活動支援事業の審査・採点シートを事務局まで提出すること。6月18日（月）の 地域協議会で事業採択を行う予定。質疑を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp



## 10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。